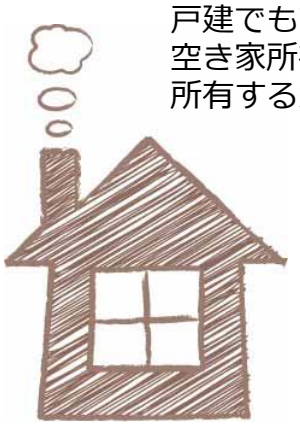
※広島市高齢者いきいき活動ポイント対象事業

企業・団体等との連携講座

戸建でもマンションの一室でも
空き家所有者の皆さん
所有するかもしれない皆さん



# 空き家
# 所有者向け相談会

**令和８年（2026年） 12月 5日（土）**

**参加無料**

**13:00～17:00**

**13:00～13:30： ミニセミナー**

**「実家じまい」で困らないために　３０人（要事前申込）**

※先着順で定員になり次第、締め切りとします。

**13:30～17:00： 個別相談会（1組30分以内・20組程度）**

※事前希望により、時間調整後にご連絡ををさせていただきます。

**申込期間：11月1日（日）～11月27日（金）**




- 空き家を持っているけど、誰に何を相談したらいいの？
- 片付けたいけど、どこから手をつけたらいいの？
- 空き家バンクってどうしたらいいの？
- 相続登記や親族の問題についてわからない
- 将来は空き家に…今からできる準備はある？
- 空き家を使って何かはじめてみたい。どんな活用法があるの？

**ミニセミナー：湯上みどり（さくらブリッジ理事）・相談員：一般社団法人さくらブリッジ**

さくらブリッジは、一級建築士、片付けコーディネーター、まちづくりコーディネーター、仏壇修復技能士、司法書士、弁護士で構成された一般社団法人で空き家問題に取り組む団体です。

**空き家所有者の立場で一緒に考えさせていただきます。必要に応じて、より専門的な相談窓口のご紹介や自治体等への橋渡しをさせていただきます。お気軽にご参加ください。**

会　場：**合人社ウェンディひと・まちプラザ**（広島市まちづくり市民交流プラザ）
**北棟4階ギャラリー**

主　催：　空き家対策ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 一般社団法人さくらブリッジ　https://sakurabridge.com
事務局　（かんくう建築デザイン内）　※申し込み・問合せ先は裏面をご覧ください。

共　催：（公財）広島市文化財団 まちづくり市民交流プラザ（企業・団体等との連携講座）

後　援：　広島県空き家対策推進協議会　中国新聞社

# 「空き家所有者向け相談会」申込書

《申込・問合先》来館・電話・FAX・E-mail のいずれかの方法で、
下記の必要事項をご記入の上、お申し込みください。


**合人社ウェンディひと・まちプラザ**
**（公財）広島市文化財団 まちづくり市民交流プラザ**
TEL：082-545-3911　FAX：082-545-3838
Eメール：m-plaza@cf.city.hiroshima.jp
所在地：広島市中区袋町 6－36・袋町小学校に併設





開 催 日：**令和８年12月５日（土）**

申込期間：**令和８年１１月１日（日）～ 令和８年１１月２７日（金）**

※FAXをお送りいただく際は、番号をお間違えのないようご注意ください。

# FAX：082-545-3838

合人社ウェンディひと・まちプラザ（まちづくり市民交流プラザ）宛

■お名前　　■ふりがな

■電話番号　　■FAX番号

■メールアドレス

■個別相談時間：**第１～３希望まで、（　）内に数字をご記入ください。**

（　）13:30～　（　）14:00～　（　）14:30～　（　）15:00～

（　）15:30～　（　）16:00～　（　）16:30～

（　）ミニセミナーのみ参加

■相談内容：**主な相談内容１つ**に、○をしてください。

１．家財の片付け　２．仏壇等　３．土地・建物　４．相続・諸手続き

５．地域での空き家対策　６．その他（　　）

■相談内容を簡単にご記入ください。

➢ 空き家の所在地：【　　】

➢ 相談内容

※参加お申し込みの際にお寄せいただいた個人情報は、事業運営の目的以外には使用いたしません。